

## 第1回大阪府基礎自治機能充実強化推進本部会議 議事概要

日時：令和6年8月23日（金）16:00～16:30

場所：議会特別会議室（大）

出席：出席者名簿のとおり

### ■議事概要

基礎自治機能充実強化基本方針（骨子）案について審議し、案のとおり決定。

### ■出席者発言

#### ●城間市町村局長（基本方針骨子案について、資料に基づいて説明）

・基本方針骨子として、第1章「基礎自治機能の充実・強化の方向性」、第2章「これまでの取組と課題認識」、第3章「今後の取組（基本的事項）」、「今後の進め方」の構成としている。

・第1章「基礎自治機能の充実・強化の方向性」は、条例第6条第2項第1号「基礎自治機能の充実および強化の取組の方向性に関する事項」、第2号「基礎自治機能の充実および強化に関する政策を総合的に推進するための基本的な事項」を定めることとなっていることに対応。

人口減少・高齢化やインフラの老朽化、大規模災害の発生率の上昇など、今後市町村が様々な行政課題に直面すると想定される中、地域や住民生活を守るために、市町村に求められる役割が大きくなる一方、税収の減少や社会保障関係経費の増加、また人材の不足など、特に小規模団体では行財政運営が厳しくなっていく。そのような中、市町村には組織や財政面での安定した行財政基盤に加え、早い段階から対応策を検討し、実施していくことが求められる。そのため府として、多くの市町村で高齢者人口が最大となる2040年頃を見据え、市町村が住民に対するサービスを将来にわたって安定的に提供できる機能や、体制の充実強化を図るためには、市町村が主体的に更なる行財政改革、広域連携、市町村合併に取り組むなど、行財政基盤の強化が必要と考える。

市町村においては、安定した行財政運営を行うため課題を的確に予測し、その影響を見通しながら取組を進めるとともに、その将来像や進むべき方向性について、住民の皆さんと十分に議論を行いながら検討されるよう、広域の自治体として、これまで以上に基礎自治機能の充実・強化に向けた市町村の取組を支援することを大きな方向性としている。

・第2章「これまでの取組と課題認識」について

市町村の現状・将来推計については結果についてのみ記載しているが、骨子本体でグラフなども掲載している。

①「人口の現状・将来推計」について

2020年から2040年までの間に、大阪府の総人口は約10.9%減少するが、生産年齢人口や年少人口が大きく減少する一方、高齢者人口は増加を続けることにより、人口構成は大きく変動する。また、高齢者人口・後期高齢者人口の増加に伴い、医療需要の増加や介護費用等の不足が見込まれる。高齢者人口・後期高齢者人口については、増加する団体から既に減少局面に入ってる団体まで、状況は様々だが、特に後期高齢者人口が大幅に増加する団体では、福祉ニーズ、社会保障関係経費への影響はより大きくなる。生産年齢人口が5割以上減少する団体が3団体あり、個人住民税等の将来の税収減が懸念される。

②地域の状況について

消防団員充足率や自治会加入率の低下など、地域の自治機能の低下や生活関連サービスの縮小により、これまで行政以外の主体が担っていたサービスを、行政で代替することが求められるなど、新たな行政需要が生じることも想定される。

③インフラ公共施設について

高度経済成長期に集中投資したインフラ公共施設の老朽化が進行し、点検診断、維持管理などの事務が増加。人口減少に伴う需要水量の減少や、ゴミ発生の減少により、施設が相対的に過大となって、施設効率の低下も懸念。

④自治体の組織財政の状況について

2012年度から2022年度までの間に、府民1人当たりの地方税収は増加しているが、それ以上に府民1人当たり基準財政需要額も増加しているため、財政力指数が悪化。また市町村が独自で活用することができる自主財源の比率が低下。現状では財政調整基金の残高は増加しているが、今後、人口減少に伴う税収・自主財源の縮小により、団体によっては独自事業を実施するために財政調整基金の取り崩しが必要となり、残高減少となる懸念がある。

次に「基礎自治機能の充実・強化に関する市町村の課題認識」について。

今年5月から6月に実施した市町村に対しての調査結果について、分野ごとに取りまとめた。人材確保については、地域や人口規模を問わず、応募者数の減少や、合格辞退により、採用予定数を確保できない、特に土木職や建築職といった、技術職員の確保が課題と挙げられている。公共施設の最適配置についても、地域や人口規模を問わず今後の維持管理、改修や建替にかかる費用など、財政的な原因が課題として挙げられている。そのほか、地域活性化については、観光などの魅力発信や自治会への加入率低下、担い手不足・育成、DXについてはシステム標準化対応のコスト、人的なリソース不足が挙げられる。その他、小規模団体では交通機関の利用者減による減便・撤退の懸念、効率的な行政事務の執行に向けた課題なども挙げられる。

### ・第3章「今後の取組（基本的事項）」について

今後の取組として、（１）市町村における将来のあり方検討の場づくり、（２）市町村の取組への支援、（３）それらを後押しする人的・財政的支援を掲げている。市町村のニーズを踏まえ、これまでの取組についても進化させ、さらにきめ細かな支援に取り組んでいく。

（１）「市町村における将来のあり方検討の場づくり」として、市町村の議論に資する情報の提供やあり方の検討の場づくりの支援に取り組んでいく。具体的な内容としては、将来の予測の作成支援、議論に資する情報の提供、地域の状況や対応すべき課題に応じた柔軟な協議の場づくり、市町村の検討の場づくりの調整やサポートに取り組んでいく。

（２）「市町村の取組への支援」では、市町村が主体的に行う組織および運営の合理化、広域連携、自主的な合併を検討する場合の円滑化の支援に取り組んでいく。組織および運営の合理化では、先進事例や効果的手法について、情報提供、各種計画の策定支援、市町村DXの推進など、市町村の事務の効率化、負担軽減を支援していく。広域連携の促進については、市町村からも、府に対するコーディネート機能を期待する声が多く挙げられているため、これまで以上にその支援を強化するとともに、市町村共通の事務についての共同処理など、抜本的な事務の共通化・共同化にも取り組んでいく。自主的な合併の円滑化としては、市町村の検討状況に応じた支援や、市町村合併円滑化等支援計画に定める内容の検討に取り組んでいく。

（３）市町村の取組がさらに進むよう、人的・財政的な支援に取り組んでいく。人的支援としては、市町村職員の確保・育成について府や市町村間で連携した取組、市町村において特に人員が不足する部門・職種に対し、重点的なサポートを検討・実施していく。財政的な支援として、基礎自治機能の充実・強化に関する政策を推進するために、必要な財政措置について、市町村にニーズなどを聞きながら検討していく。その他の支援として、市町村の課題解決に向け、企業や大学等と連携した検討、過疎地域など市町村に対する支援体制の強化に取り組んでいく。

### ・今後のスケジュールについて

素案の策定に向け、今回の骨子を9月定例会等で議論いただくとともに、第3章の今後の取組については、各部局の意見・協力を得ながら、より具体的な取組内容について検討を調整していく。その後、10月には素案を確定し、パブリックコメント、11月定例会での議論を踏まえ、12月にも推進本部会議を開き、基本方針案を取りまとめる予定。2月定例会での議論を踏まえ、今年度中の基礎自治機能の充実・強化方針の作成に向けて取り組んでいく。

●谷口都市整備部長

都市整備部としても市町村への支援に取り組んでいるが、その状況の報告をさせていただく。

市町村ではインフラ施設、公共施設の老朽化が課題となっているのに加え、それらの点検、診断、改築等に必要な技術人材の確保も課題。

インフラ施設分野については、府、市町村、大学等が連携する「地域維持管理連携プラットフォーム」を7つの土木事務所に設置し、維持管理におけるノウハウ共有や市町村技術職員の人材育成、技術連携等を行っている。

公共施設分野についても、「建築行政サポートデスク」を部内に設置し、公共施設の再編に必要な法令や規定に関する相談を受けるとともに、設計や発注の手法についてもトータルでサポートしている。

その他、下水道促進協議会等、各種協議会の活動を通して、市町村の公共施設の管理運営を支援している。

引き続き関係部局と連携しつつ、市町村支援の充実強化に取り組んでいきたい。

●市道総務部長

基礎自治機能の充実、強化に向けた先行事例として横展開も図れればと思っている。基本方針の策定に向け、盛り込み方は考えたい。

●川端政策企画部長

政策企画部では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、現在は来年度から始まる第3期の戦略の策定に向けて検討を進めている。

総合戦略における人口減少への取組に関する問題意識は、基礎自治機能の充実・強化と非常に近いと感じている。

人口については、大阪府トータルとして減るというのは総論としてあるが、市町村ごとに千差万別であり、まずは市町村ごとの人口動向の分析を進めているところ。

どういった要因で増減しているのかを分析しながら、市町村の取組が、より効果的な対策に繋がるよう検討をしているので、地域課題の解決に向けて引き続き総務部と連携していきたい。

●山口副知事

この基本方針は全体を俯瞰して作るとすればこういうことだとは思いますが、本体の分析にあるとおり、大阪の場合は政令市が2つ、中核市、特例市もあり、小さい町村もある。

そういった市町村構造を踏まえ、それぞれにどう働きかけていくかを考えることが必要であり、また市町村の体力も違う中で、広域自治体としてどうサポートしていくのかきめ細かい議論が必要。

あり方検討の場を作るということであるが、府でしかできないこともあると思う。

市町村でも、隣の市がどういう状況かを詳細に分析できているわけではないので、隣に限らず、連携や、場合によっては合併議論を進めていくとなると、府がしっかりとお互いがお互いを知るという橋渡しをししないと、お互いに十分分らないまま判断をすることになる。

それぞれの違いや共通点を見出しながら議論を進めてほしいと思っており、そこを進めていくのが府の役割。

●市道総務部長

条例の中にも、市町村に対する情報提供に関する規定もおかれている。いただいた意見も踏まえて対応していきたい。

●渡邊副知事

2040年の状況を見て、ということであるが、総務省でも2040年問題の検討会を行っていた。全国ベースの話にはなるが、対策として出てくるのは行財政基盤の強化や広域連携、デジタル分野を活用した効率化、公共私ベストミックスなどによって、2040年に向けて行政機能が維持できるような取組を進めていくというもの。

その中で府の役割としてできることとしては、広域連携のための橋渡しやその将来のあり方の部分の情報提供をしっかりとやっていこうということが非常に重要であると思う。

合併の話に注目が集まってしまうが、合併は大きな決断を伴うものであり、非常に難しい部分もあるので、実際にその話が出てきた時にしっかりと支援をしていく、また計画をしっかりと作っていくというのは非常に大事。

他方、広域連携で対応できる場所もあるので、その部分の支援も全庁的に考えていく必要がある。

市町村局を中心に市町村の橋渡し役を担っていくのはもちろんであるが、全庁的にどんなことができるのか、土木やデジタルなど、専門性の高い分野で様々なニーズがあると思うので、各部局においても市町村のニーズを踏まえながら考えていただきたい。

国の方でも、人材のシェアについて特別交付税が拡充される動きもあったので、全国的な他の事例も踏まえながら検討いただくとともに、国の方とも連携していければと思う。

●吉村知事

これから更に人口も減少し、高齢化社会に入っていく。

人口減少をするときに、全体として人口が少なくなるならまだいいが、人口構成が大きく変わってくるというところに大きく課題が生まれてくるのだと思うので、そこに向けてしっかりと対策をとってほしい。

どうすれば市町村の住民サービスを持続的、安定的に実施できるのかを今から考えておく必要がある。

全国一大きな政令市がある一方、村まであるというのが大阪の特性。あるいは、地域ごと、エリアごとにも特性がある。

そういった大阪の特性を踏まえうえて、人口減少高齢化社会が進む中でも、安定的に住民サービスを提供するための基礎自治機能の強化をする必要があり、今回のこの方針案がその羅針盤になると思う。

市町村が自主的な取組をしっかりと進めていく前提で、市町村のニーズを把握し、その取組を深化させていくとともに、限られた中での支援策を検討していくことになる。

今回の基本方針には3つの柱がある。

1つ目は、市町村における将来のあり方検討の場づくり、2つ目は市町村の取組の支援、3つ目は人的・財政的支援。

この3つを柱として、今後人口高齢化社会においても、市町村の住民サービスが持続的、安定的に提供できるような基本方針・羅針盤を策定し、市町村と共有しつつ具体的な取組を進めていくことになる。

今後、先ほどの3つの柱を中心に具体的に内容を詰めていっていただくとともに、10月には基本方針の素案を策定し、今年度中に基本方針を策定する方向で進めていく。

大阪府庁全体として、府内市町村が住民サービスを安定的に実施できるための体制を支援していく、これがこの基本方針の柱になる。

そのために何が必要かしっかりと議論して、議会の議論も踏まえながら、人口減少高齢化社会でいかに安定的に市町村の住民サービスを維持していくのか、そのための市町村のあり方は、市町村中心としながらも、その枠を越えて、広域連携や合併など、長い目で見た時に大阪の皆さんが安心して暮らしていける体制がどういうものかを広い目で見、基本方針の策定、市町村の支援をしていきたい。